

資料編

○ 洞爺湖町障害者基本計画・障害福祉計画策定委員会設置要綱

(抜 粋)

(設置及び目的)

第1条 本町における障害者福祉の基本的なあり方を総合的に検討し、障害者支援施策の基本方針となる洞爺湖町障害者基本計画及び障害福祉計画を策定するため、洞爺湖町障害者基本計画及び障害福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所管事務)

第2条 委員会は、町長が付議する洞爺湖町障害者基本計画及び障害福祉計画の基本的な事項について検討し、その結果を提言する。

(組織)

第3条 委員会は、12人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、障害者福祉について理解、知識のある者及び関係行政機関の代表者等のうちから町長が委嘱する。

(任 期)

第4条 委員の任期は、町長が委嘱した日から洞爺湖町障害者基本計画及び障害福祉計画の策定終了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会 議)

第6条 委員会は、委員長が召集する。

(関係者の出席)

第7条 委員長は、必要に応じて委員会に関係者の出席を要請し、その説明又は意見を求めることができる。

(庶 務)

第8条 委員会の庶務は、健康福祉課において行う。

付 則

この要綱は、公布の日から施行する。

○ 洞爺湖町障害者基本計画・障害福祉計画策定委員会委員名簿

(敬称略)

構成団体	役職・氏名	備考
身体障害者洞爺湖町支部	支部長 丸田 良一	
洞爺湖町手をつなぐ育成会	副会長 平山 勝俊	
洞爺湖町知的障害者相談員	相談員 大廣 功	
洞爺湖町身体障害者相談員	相談員 笠井 寛子	
洞爺協会病院（地域医療課）	課長 郡司 俊夫	
洞爺温泉病院	ソーシャルワーカー 菊地 真一	
知的障害者更生施設「清水友愛の里」	支援課長 荒井 昌彦	
居宅支援事業所「ふる里の丘」	ケアマネジャー 山田 利良子	
洞爺湖町社会福祉協議会	次長 猪股 亜樹	
虻田地区民生委員協議会	会長 大塚 政幸	
一般公募	(富丘地区) 佐藤 安弘	
一般公募	(温泉町) 相沢 清孝	